平成31年度 西倉吉保育園 事業計画

| 事 | 業 | 所 | 名 | 西倉吉保育園 |
|---|---|-----|---|--------------------------------|
| 園 | | | 長 | 伊藤 幸恵 |
| 実 | 施 | 事 | 業 | 就学前保育、乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育 |
| | | | | 一時保育(自主事業) |
| 開 | 設 | 年 月 | 日 | 昭和41年6月24日 |
| 所 | | 在 | 地 | 鳥取県倉吉市西倉吉町2-23 |
| 正 | 規 | 職員 | 数 | 9 名 |
| 準 | 職 | 員 | 数 | 3 名 |
| 契 | 約 | 職員 | 数 | 9 名 |
| 定 | | | 員 | 8 0 名 |
| 職 | 員 | 配 | 置 | 園 長 1名 園長補佐 1名 主任保育士 1名 保育士13名 |
| | | | | 調理員 3名 事務担当 1名 看護師 1名 計21名 |

1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、 その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針」に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育所運営を目指して、常に努力研鑽します。

【保育精神】

愛と規律 真心の保育

【保育方針】

あかるく のびのび たくましく

【目指す子ども像】

- 健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- 豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- 自分の思いを出し、友だちの思いも大切にする子ども
- きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- すべての人や物事に感謝する子ども
- すべての「いのち」を大切にする子ども

2 運 営

(1) 保育需要の対処

- ① 就学前保育、乳児保育、一時保育、障がい児保育、世代間交流を行います。
- ② 開所時間の延長保育を実施します。

(2) 主な保育計画

- ① 子ども一人ひとりの発達を理解し、適切な支援をします。
- ② 「新保育指針」に掲げられた「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」 を考慮した保育計画を作成し、子どもの資質・能力を育みます。
- ③ 「食育」を行い、食を営む力の基礎を培います。
- ④ 「木育」を行い、木と触れ合い木に親しむ活動を通して、人や物を大切にする心を養います。
- ⑤ 年長児は年間を通して、英語教室、お茶会を行うとともに高齢者施設、障が い者支援施設との交流を行います。
- ⑥ 3歳以上児は年間を通して、体操教室を行います。
- ⑦ 地域の方々との農作業体験を通して、食べ物、いのちの大切さについて学びます。
- ⑧ 民生児童委員の方々との交流を通して、地域を愛する心を育てます。
- ⑨ 特別に支援が必要な園児に対し個別の指導計画を立て、成長を援助します。

301千円

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

① 1階テラス天井塗装修繕

② 2階屋外階段等塗装修繕 611千円

③ 給食室床修繕 1,211千円

④ 保育室戸棚扉設置 600千円

(2) 事業活動

① 英語教室

毎週木曜日、年長児を対象に、専門講師による英語教室を行い、英語に親しみます。

② 体操教室

毎月2回、3歳以上児を対象に、専門講師の指導により、サーキット遊び・ 機械体操・組体操をすることによって、身体能力を養い、協調性を育みます。

③ 水泳指導

7~8月、年長児・年中児を対象に、専門講師による水泳指導を行い、水に親 しみ、泳ぐ楽しみを体感しています。

④ 農業体験

地域の方々と一緒に、さつまいも植え、田植え、さつまいも掘り、稲刈りを 行います。

⑤ オープンデー

毎月第1第3火曜日、地域の未就園児との交流を図り、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに対する相談に応じます。また、月1回、専任の講師指導のもとベビーマッサージを行います。

⑥ 合同音楽会

2月、倉吉未来中心大ホールにおいて、みのり保育園、向山保育園と共に音楽

会を開催します。年長、年中組によるマーチング、歌・合奏、踊りを披露します。

4 安全管理・衛生管理

- (1)保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態を踏まえつつ、保育園内外の 安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに家 庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行います。
- (2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持すると ともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めます。
- (3) 感染症の予防に努め、オゾン水による調理室の清掃、手洗い・うがいの励行、 消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図ります。
- (4) SIDS (乳幼児突然死症候群) 表によりチェックし、0歳児の突然死予防を 徹底します。
- (5) 毎月1日を交通安全指導日とし、交通安全指導に努めます。

5 防火・防災・救助体制

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全確保、被害の軽減を図り ます。

- (1)消防計画に基づき、火災時の避難訓練を年5回及び消火訓練を行います。また、非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。
- (2) 災害訓練(水害・地震・雪害)を行い、避難誘導する訓練をします。災害対応 マニュアルを職員に徹底し、園児の安全確保に努めます。
- (3)地域公民館、警備保障会社との連携を図ります。
- (4) 外部からの不審者侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図ります。
- (5) 倉吉市防災無線、火災通報装置、AEDにより、防火、防災、救助体制を整えます。

6 職員の資質向上と研修

保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の 共通理解を図り、協働性を高めていきます。

(1) 外部研修への参加

保育についての園外研修、多面的な教養を身につけるための研修会へ参加し、講習を行います。

- (2) 法人内部研修への参加
 - ① 三園の担当年齢別研修を行います。
 - ② 三園全職員合同研修を行います。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

① 毎月1回全員参加の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共

通理解を図ります。

- ② 外部研修の報告会を行います。
- ③ 園内公開保育を行い、保育技術の向上に努めます。
- ④ 専門講師を招いてマーチング研修を行い、職員のマーチング指導に対する技 術の向上に努めます。
- ⑤ 毎月絵画研修を行い、絵画指導に対する技術の向上に努めます。

7 各種団体との連携と地域交流

- (1) 小学校との連携
 - ① 保小(保育園・小学校)連絡会、小学校参観日・発表会への参加、西中学校区 同和教育研究協議会への参加、幼児教育研究会への参加、保育園行事の案内、園 だよりの送付、小鴨小学校での読み聞かせ等を行い、小学校との連携を図ります。
 - ② 年長児と小学生との様々な交流を行い、就学への期待を高めます。
- (2) 専門機関との連携

鳥取県立中部療育園、発達障がい者支援センター「エール」、倉吉市子ども家庭 課、倉吉児童相談所、医師等との連携を図り、支援の必要な子に対しての相談を し、指導を受けています。

(3) 地域交流

- ① 倉吉流しびな、小鴨地区敬老会・文化祭等の地域行事に積極的に参加します。
- ② ちまき作り・創立記念日・伝承遊び・菜園活動・もちつきを通じて、地域の 老人クラブや民生児童委員との交流を図ります。
- ③ 地域の民生児童委員とひまわりやコスモスを植えて育て、花壇を作って地域の美化に貢献します。
- ④ 10月に交通安全パレードを行い、年長・年中児による鼓隊演奏や3才以上 児による交通安全の呼びかけを行います。
- ⑤ 福祉の里夏まつり、福祉の里文化祭に参加します。
- ⑥ 部落解放文化祭に作品を出展します。

8 年間行事計画

別紙の通り